

# 森林政策学Ⅱ

愛知県の森林政策

日時：平成20年9月20日（土） 13:00～15:00

講師：伊藤 義英（愛知県農林水産部技監）

## 概況



「愛知県の森林政策」ということで

林務関係行政は林務課と森林保全課に分かれる。林務課で行う主な業務は、森林計画関係事業、森林整備地域活動支援事業、森林組合指導、林業担い手育成強化対策、林業・木材産業の構造改革、木材等林産物の利用促進対策、林業金融、林業技術の普及指導、森林・林業試験研究、優良種苗確保事業、県有林野事業である。森林保全課の主な業務は、林道事業、治山事業、保安林事業、林地調整事業、緑化推進、森と緑づくりの推進、造林間伐事業、公社造林事業、森林保護事業である。

「あいち森と緑づくり税」が平成21年度から導入される。個人に対しては、1月1日現在で県内に住所等がある方を対象として年額500円を徴収する。また、法人に対しては、県内に事務所等を有する法人を対象として均等割額の5%を徴収する。これらの税金を「あいち森と緑づくり基金」として、人工林と里山林、都市部の緑を整備し保全する「あいち森と緑づくり事業」を行っていく。森林、特に人工林においては、下草や低木が育ち、公益的機能を発揮する森林を育成するために手入れ不足の人工林の間伐を行い、放置された里山林の再生や地域のニーズを活かした整備を進める。また、都市に残る緑を保全したり、市街地における緑化を推進したりする。さらに、環境学習活動なども行う。

愛知県土の43%(22万ha)を森林が占めており、そのうちの64%が人工林であ

る。特に三河山間地域では森林率が 86%と非常に高い。愛知県では、積極的な林業活動を通じた森づくりの推進、自然の力を活かした森林づくりの推進、都市や集落に近い里山林づくりの推進を行っている。